

第82回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：2024年06月19日（水）13時30分～16時40分
2. 場 所：一般社団法人 日本電気協会 4階 A, B会議室（Web会議併用）
3. 出席者：（順不同，敬称略）*:Web参加
出席委員：斉藤主査(原子力規格委員会幹事/東京大学),
阿部(原子力規格委員会委員長/東京大学),
吉田(原子力規格委員会副委員長/日本原子力発電),
波木井(東京電力 HD), 沼田(安全設計分科会幹事/関西電力)*,
山田(構造分科会幹事/中部電力), 鶴田(原子燃料分科会幹事/東京電力 HD),
三浦(品質保証分科会幹事/中部電力), 野元(耐震設計分科会幹事/日本原燃),
大浦(放射線管理分科会幹事/日本原子力発電),
永田(運転・保守分科会幹事/日本原子力発電),
奥村(日本電気協会) (計 12名)
代理出席者：なし (計 0名)
欠席委員：なし (計 0名)
オブザーバ：なし (計 0名)
説明者：なし (計 0名)
事務局：高柳, 中山, 佐藤, 米津, 景浦, 梅津, 上野, 浅見, 田邊* (日本電気協会)
(計 9名)
4. 配付資料
資料 No.82-1 原子力規格委員 基本方針策定タスク 委員名簿 2024年06月19日現在
資料 No.82-2 第81回基本方針策定タスク 議事録（案）
資料 No.82-3-1-1 原子力規格委員会規約類（規約，細則，活動の基本方針）の改定について（審議フローのみ）（案）
資料 No.82-3-1-2-1 日本電気協会 原子力規格委員会規約 新旧比較表
資料 No.82-3-1-2-2 日本電気協会 原子力規格委員会規約細則 新旧比較表
資料 No.82-3-1-2-3 日本電気協会 原子力規格委員会活動の基本方針 新旧比較表
資料 No.82-3-1-2-参考1 日本電気協会 原子力規格委員会規約（委員会規約，分科会規約，委員会タスクグループ規約，分科会タスクグループ規約）
資料 No.82-3-1-2-参考2 日本電気協会 原子力規格委員会 運営規約 細則（変更履歴）
資料 No.82-3-1-2-参考3 日本電気協会 原子力規格委員会 活動の基本方針
資料 No.82-3-1-2-参考4 規約類（規約，規約細則及び活動の基本方針）改定のポイント（案）
資料 No.82-3-1-無番 原子力規格委員会 規約類（規約，細則，活動の基本方針）改定スケジュール（案）
資料 No.82-4-1 令和5年度（第20回）原子力規格委員会 功労賞 表彰式実施要領（案）
資料 No.82-4-2-1 第9回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウムプログラム
－原子力発電所60年超運転に向けての規格整備－
資料 No.82-4-2-2 【可決】【基本方針策定タスク（書面審議）】第9回 日本電気協会 原子力規格委員会シンポジウムプログラム（案）に関する書面審議の結果について（メール）
資料 No.82-4-3-1 日本電気協会 原子力規格委員会制定規格の審議資料に関する改善策の運用（第87回原子力規格委員会におけるご意見への対応結果）
資料 No.82-4-3-2 原子力規格委員会 HP の更新について
資料 No.82-4-4 2024年度各分科会活動報告

5. 議 事

事務局より、本会議にて、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律及び諸外国の競争法に抵触するおそれのある活動を行わないことを確認した。また、本会議は、Web 会議併用で進めることを説明し、議事が進められた。

次回基本方針策定タスクを 2024 年 9 月 9 日(月) 13 時 30 分から 16 時 30 分、事前説明を 2024 年 8 月 13 日(火) 9 時 30 分から 12 時に開催を予定しており、各委員にスケジュール確保をお願いした。

(1) 配付資料確認、定足数確認

事務局より、資料を事前送付していることについて説明を行った。出席委員は、現時点で Web 参加が 1 名、会場参加が 11 名の計 12 名であり、タスクグループ規約第 9 条(決議)の決議に必要な条件(委員総数の 2/3(8 名)以上の出席)を満たしていることを確認した。その後異動に伴う退任予定者 2 名の紹介があり、退任予定者の挨拶があった。

(2) 前回議事録の確認

事務局より、資料 No.82-2 の前回議事録の紹介があり、正式議事録とすることについて、会議を通して意見がなければ承認することになった。最終的には会議終了時に特にコメントはなく正式議事録とすることで承認された。

(3) 審議事項

1) 規約類(運営規約、規約細則、活動の基本方針)の改訂について(議論)

事務局より、資料 No.82-3-1 シリーズに基づき、規約類(運営規約、規約細則、活動の基本方針)の改訂について説明があった。

(主なご意見・コメント)

- 資料 No.82-3-1-1 の 17 頁のフローチャートにおいて、書面投票での反対票が対応の結果取り下げられない場合には③に戻るとなっている。これは、書面投票で可決された後に、意見対応が必要なものが対応結果が編集上の修正と認められず、なおかつ反対票の対応で再審議を選択した場合と同様のパスであり、おかしいと考える。
- 原子力規格委員会規約第 14 条(決議)3 項一号を採用すると通常の決議、三号とすると反対票があったとしても可決となる決議となる。一号の場合と三号の場合、反対票の対応が全く異なる。書面投票可決後、再審議のプロセスでは、第一号のみとすべきというのが事務局意見ということでよいか。確かに、投票条件を機械的に決めてしまってもいいと思う。
- 再投票の場合には審議無しで②に行くので、審議無しでそのまま書面投票となるか、再審議をした上で書面投票をするか否かの判断は実施する。
- ②に行くという選択肢もフローチャートから取り、全部再審議でも良いと考えている。
- 反対票があっても最終的には可決できる流れがあり、どれだけ審議を尽くせばよしとするのか。
- 再審議か、審議無しで再投票をするのかについて、再審議をすると次の原子力規格委員会は約 3 ヶ月先になる。原子力規格委員会の三役が再投票を選択すると 3 ヶ月分が短縮できる。それについてはペンディングにしておきたい。(可決後の)反対票対応により重要な修正がかかった時に、再審議の要否や書面投票の決議条件を変える必要があるのかが気になる。反対票に対して審議をした結果書面投票に移行し、そこで新たな反対意見が出た場合に、きちんと対応することについて、このプロセスに従うべきと考える。反対票があり対応をしたが、どうしても取り下げられなかった場合には、それを記録に残して、フローチャートの右側(三号)に行くというのも 1 つの選択肢であると考えている。
- 事務局だが、資料 No.82-3-1-1 の 17 頁のフローチャート一番下の再投票か再審議かの選択肢の部分は、原子力規格委員会三役の判断により、再投票か再審議にするかを決定するということ。
- 日本電気協会の場合、反対意見、保留意見について丁寧な対応をしており、今の意見の様にフローチャートについて三役判断について充実させた上で、改定をする方向としたいと考える。

- ・話は変わるが、日本電気協会としての規格の作り方について、ATENA と議論する中で、ATENA ガイドは短期間で発行できるが、規格は審議にある程度期間を要する。今後、ATENA ガイドをまず作り、そのなかで規格にする必要があるものについては、日本電気協会でも規格化するようなやり方もあるのではないかと考える。
- ・②以降のフローと、③から三号へのフローをマージしてみてはどうか。
- ・資料 No.82-3-1-1 の 7 頁の再投票により、新たな反対意見があった場合の対応が必要になるが、現行の審査フローでは欠落していることに対しては、反対意見に対する対応を記録として残すことで対応したいと考える。
- ・資料 No.82-3-1-1 の 9 頁、反対意見付き反対は取り下げられるが、賛成や保留への変更の可否が不明確。変更は認めないのが現状であり、反対票は取り下げられたとしても、最後まで反対票としてカウントされる。これについては、書面投票結果はそのままとしたいと考える。
- ・運営規約細則の審議フローについては、今回の意見を反映し、各委員に確認してもらった後に、意見を反映したものをベースとして、文書に落とし込んでいきたいと考える。

(4) 報告事項

1) 令和 5 年度原子力規格委員会功労賞表彰式について

事務局より、資料 No.82-4-1 に基づき、令和 5 年度原子力規格委員会功労賞表彰式について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・表彰状や表彰式の要領書などの功労賞の資料について再送付していただけるか。
- 送付する。

2) 第 9 回原子力規格委員会シンポジウムの進捗状況（書面審議結果の報告を含む）について

事務局より、資料 No.82-4-2-1 及び資料 No.82-4-2-2 に基づき、第 9 回原子力規格委員会シンポジウムの進捗状況（書面審議結果の報告を含む）について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・今後の予定について教えてほしい。
- 今後の予定については、7 月目途に広報関係を色々と進めていくことになる。パネルディスカッションについては、8 月 20 日に関係者と打合せを実施する予定となっている。
 - ・パネルディスカッション時の打ち合わせ時に、進行表を作っていただくとイメージをしやすい。

→ 事務局だが、進行表については考えたい。

 - ・各パネラーと話し合い進めたいのでよろしく願います。
 - ・事務局だが、シンポジウムの資料が古かったので、後程最新の資料を送付する。

3) 日本電気協会原子力規格委員会制定規格の審議資料に関する改善策の運用について（第 87 回原子力員規格委員会におけるご意見への対応結果）

事務局より、資料 No.82-4-3-1 及び資料 No.82-4-3-2 に基づき、日本電気協会原子力規格委員会制定規格の審議資料に関する改善策の運用（第 87 回原子力員規格委員会におけるご意見への対応結果）について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- ・この議事録というのは、検討会、分科会及び原子力規格委員会全ての議事録ということなのか。
- その通りである。
- ・開示の請求というのは、請求された時にするのか、一般的に開示することになるのか。
- 請求があった場合に非公開情報にマスキングをして公開する。または、個別にコピーして渡す形になると考えている。
- ・電力会社の情報は、そのまま受け側の資産となってしまうので、そこは注意する必要がある。
 - ・開示請求があった時にどこまでを開示するかについては重要であると考えている。
 - ・この意見については次回基本方針策定タスクでも検討していきたいと考える。

4) 2024 年度第 1 四半期各分科会活動報告

事務局及び各分科会幹事より、資料 No.82-4-4 に基づき、2024 年度第 1 四半期各分科会活動報告について報告があった。

(主なご意見・コメント)

- 原子燃料分科会に聞きたいが、現状許認可に使用されている REDY とか SCAT とかについて今後見直す計画はあるのか。
- 今後は BWR の燃料が 10×10 燃料に移行することをきっかけとして、三次元解析に移行するというので、それに伴い取替炉心の安全性評価における評価項目等が変わっていくので配慮していきたいと考える。今後 10×10 燃料を装荷するということになると 2030 年度までかかるので、今後配慮をしていきたいと考える。

(5) その他

- 基本方針策定タスク事務局の交代があり、挨拶があった。

以 上